

令和7年度 第1回健康おかげき21計画推進協議会 会議録

日時:令和7年7月31日(木) 午後1時30分から3時00分まで

場所:岡崎げんき館 1階 多目的室

出席委員:内田委員(議長) 浅田委員 市川委員 小出委員 櫻井委員 杉原委員 東原委員 中根委員
長谷川委員 森田委員 守谷委員 矢野委員 箕浦氏(神谷委員の参考人)

欠席委員:神谷委員・重田委員

傍聴者:なし

事務局:保健部長 加藤 保健所長 片岡
保健部次長兼保健政策課長 野澤 健康増進課長 青山
保健政策課保健政策係長 森田 他保健政策課職員3名

内容:開会

部長挨拶

議題

- 1 令和7年度健康おかげき21計画(第3次)推進事業について
- 2 作業部会の開催について
- 3 健康づくり活動を実施する市民団体との連携について

保健所長挨拶

閉会

議題1 令和7年度健康おかげき21計画(第3次)推進事業について

事務局	議題1「令和7年度健康おかげき21計画(第3次)推進事業について」を説明
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	分野6アルコールで、12月に適正飲酒量の啓発を行うとの報告があった。昔は少しの飲酒であればむしろ健康に良いともいわれていたが、厚生労働省のホームページを見たところ、高血圧や脳卒中、胃がん食道がんのリスクを考えると飲酒はしない方が良いというようなことも書いてあり、最近はそのような考え方も出てきているようだが、市で行う適正飲酒量の啓発はそのあたりも踏まえて実施する予定か。
事務局	そのような情報も把握はしている。厚生労働省から提示されるアクションプラン等も参考しながら、12月の啓発内容については検討していく。
委員	分野5たばこについて、大学の学園祭において喫煙の害に関する啓発を実施するとのことだったが、市内の大学において、禁煙になっていない所があるのか。 分野9地域コミュニティへの参加でごまんぞく体操の報告があったが、ごまんぞく体操の時に、もぐざえもん体操は一緒にやっているのか。
事務局	基本的に大学は敷地内禁煙になっている。 ごまんぞく体操でももぐざえもん体操について、市のホームページ等では、ごまんぞく体操と一緒にもぐざえもん体操も見られるようになっており、口腔機能の維持という点で、併せて啓発を行っているが、必須で実施してもらっているかどうかは把握していない。
議長	たばこの件について、大学では学科によって、全員禁煙としている学科と、20歳以上の学生は申請により指定の場所で喫煙をしてもよい学科がある。申請により喫煙可としている現状について、健康増進法の観点からも、学生の将来のことを考えても、問題ではないかという意見が出ている。

	市として協力していただけたところがあればお願いしたい。
委員	分野1について。がん検診の受診啓発動画を作成して SNS 等で配信するということだが、効果をどのように検証されるのか。SNS をどれくらいの市民が利用しており、再生回数が何回など、次年度以降に報告してほしい。 分野3について。まめぼが終了していることを知らなかったが、なぜ終了となったのか。また、新しくあいち健康プラスがスタートとなっているが、機能としては変わらないのか。
事務局	予算の関係もあり、まめぼは昨年度末で終了している。あいち健康プラスのアプリの性能としては、ほぼまめぼの機能を踏襲している。あいち健康プラスでできないこととしては、企業での登録ができない。
委員	今までまめぼを使っていた人がすべて継続でつかえるのか、それともいったん終了して、新たにアプリを入れ直さないといけないのか。また、利用率などは下がっているのか。
事務局	まめぼをいったん終了して、新しいアプリで新規登録する形になるため、データ等も引き継げないことから、いったん離れてしまったユーザーもいる。 実際に登録人数をみても、まめぼのダウンロード者数が、15,000 人前後、アクティブユーザー数が 5,000 人程度だったが、あいち健康プラスのダウンロード者数は 2,200 人程度。今後も引き続きキャンペーン等で周知を行い、まめぼのユーザーにできるだけ多くあいち健康プラスに乗り換えてもらえるよう啓発を行う予定。
委員	分野2や分野7で、出前講座や農業体験など、いろいろなイベントを実施しており、それは非常に良い取組だと感じているため、マンパワーの問題もあると思うが回数を増やせるとよい。
委員	分野3で、ウォーキング推進がメインのように感じた。筋トレなどは国でも推進し始めていると思うが、そのあたりは実施しないのか。
事務局	高齢者へのアプローチは長寿課を中心に実施しているところではあるが、働き世代への筋トレの推進や座りすぎにならないように気を付けるなどの啓発は実施していく必要があると考えている。ただ、現時点で全く運動することを意識していない者にとって、筋トレは少しハードルが高いということもあり、まずは歩くことから始めようということで、ウォーキングに関する啓発に力を入れている。 一方、げんき館や中央総合公園のジム等でトレーニングを実施している方に啓発を実施したり、施設独自の取組としてスポット的にミニ講座を行ったりする取組もあるため、それらを活用しながら筋トレの推進についても併せて実施していきたいと考えている。
委員	分野5たばこについて。健康増進法の改正に伴い、飲食店は原則屋内禁煙となっていることは理解している。飲食店の営業許可の更新の際に、保健所と一緒に、飲食店の巡回を行っているが、その際、まだまだ喫煙しているお店が結構ある。法律の改正を知らない経営者も多い。そこで、この法律の改正に伴い、どのように周知をしているのか。また、飲食店への対応というのは、苦情があった店舗のみなのか。
事務局	喫煙可能店として届出があった飲食店に対しては、20歳未満の立ち入り禁止等の注意事項を記載した用紙をご説明しながらお渡ししている。 飲食店すべてに巡回して周知を行っているわけではなく、市民等から通報があった際に、通報内容に応じて該当の飲食店に伺い、事実関係の確認及び改善について指導を行い、期限を区切って改善していただくよう指導している。一つの施設に対して、複数回訪問し、改善されたことの確認を行っている。
委員	医療機関では、保健所の立ち入り調査があり、その際に敷地内禁煙等も順守するよう指導があるが、飲食店でも同様ではないのか。営業許可に関する巡回の際に当然禁煙に関する指導も入るのかと思っていたが。
事務局	法律が異なるため、医療機関と同様に、飲食店も実施するという形にはなっていない。ただ、食品の巡回の際に啓発レベルで情報をお伝えする等の方法について、担当者間で検討してみる。

委員	分野3について、先ほど矢野委員から筋トレの話があったが、老人クラブでは、死ぬまで自分の手足で動けるからだづくりとして、ダンスを推進している。それらの活動について、市として後押ししてもらえるとありがたい。
事務局	精力的に活動していただきありがたい。市としても可能な範囲で後押ししていきたい。

議題2 作業部会の実施について

事務局	議題2 作業部会の実施について説明
委員	質疑なし

議題3 健康づくり活動を実施する市民団体との連携について

事務局	議題3 健康づくり活動を実施する市民団体との連携について説明
議長	ラジオ体操の団体についての報告があったが、市で把握しているラジオ体操の団体が実際にどのように活動されているのか。
事務局	毎日集まって実施している団体もいくつかあり、活動の頻度はさまざまである。規模も大小さまざまであり、地域の町内会等の単位で実施しているところもあれば、市内の大きな公園に集まり大規模に実施しているところもある。市としてすべて把握できていないこともあるため、今後作業部会等で情報を集約していきたい。

議題4 その他

事務局	議題4「その他」について説明
委員	熱中症の出前講座について。小学校と保育園に出前講座を実施しているということで、非常に良い取組だと思うが、熱中症に関していうと、高齢者の方がリスクが高く、心配であるが、高齢者に対してのアプローチは行っているか。 また、熱中症の啓発について、飲料によっては、糖分が高いものもあり、ペットボトル症候群が問題にもなっており、糖尿病のコントロール不良者やケトアシドーシスを引き起こす危険性もあるため、ぜひ周知していただきたい。
事務局	高齢者へのアプローチとしては、チラシの配布等を実施している。 また、今回の熱中症対策アンバサダーの取組については、出前講座を受講した子どもたちが自宅に帰り、周りにいる高齢者に呼び掛けていただくことで、広げていきたいという意図もある。行政の言うことはなかなか素直に聞き入れていただけなくても、子どもや孫から言われると聞く耳を持っていただけるという側面もあるのではないかと考えている。 熱中症対策について周知する中では、水分補給と体を冷やすことを中心につたえており、ペットボトル症候群については、まだまだ認知度が低いのではないかと考えている。引き続き医師等から指導していただきながら、市としても正確な情報を伝えていくよう努力する。
委員	クーリングシェルターについて。東京都のある区で、薬局でのクーリングスポットの取組が実施されていると聞いたことがあり、市の薬剤師会の中でも協力できるのではないかという話が出た。すでに、市内にクーリングシェルターが設置されているということで、どのような取組をしているのか、また募集等はあるのか。登録に際し、市からの補助はあるのか。
事務局	現在市内に 89 施設が登録されており、登録施設は岡崎市のホームページで公開されている。同じく、クーリングシェルターの募集もホームページ上で公開されている。 市からは、店舗に設置していただくのぼり旗の提供を行い、その施設がクーリングシェルターであることを認知していただけるような取組を行っている。
委員	熱中症の啓発で水分と塩分を摂るようという話があるが、近年減塩という話題もある。どの程度の

	塩分をとったらよいのか。
事務局	具体的にどの程度塩分を摂ればよいのかということは一概には言えないが、熱中症の啓発においては、暑い環境において活動をした場合に失った塩分を補うということになるため、一時的な塩分補給については、問題ないのではないかと考える。
委員	分野2について。野菜をもっと食べようという啓発を実施しているが、食事においては野菜だけでなくバランスよく食べるということが大事であるため、「やさいと食べよう」といった方向にしたらよいのではないか。
事務局	確かに、バランスも重要ではあるが、全体的に野菜の摂取量が不足している現状としては、野菜をまず食べましょうという方向でしばらく推進していきたいと考えている。